

鶴見区区政会議 令和5年度第1回全体会

1 日時

令和5年9月20日（水） 19時00分～20時45分

2 場所

鶴見区役所 3階 302・303会議室

3 出席者

（区役所来庁出席委員）

綿世委員（議長）、鎮西（章）委員（副議長）、江口委員、小倉委員、梶委員、
勘崎委員、黒澤委員、桑名委員、坂本委員、塩見委員、島崎委員、田中委員、
段野委員、鎮西（均）委員、西山委員、野口委員、南畑委員、宮原委員、
安井委員、保田委員、吉永委員

（区役所）

内田区長、川島副区長、高嶋総務課長、木村政策推進担当課長、
上原教育担当課長、中村市民協働課長、山本窓口サービス課長、
丹葉保健福祉課長、貴田子育て支援・保健担当課長、大川生活支援担当課長、
仲田政策推進担当課長代理、後藤教育担当課長代理、橋本福祉担当課長代理、
市橋子育て支援担当課長代理、上山保健担当課長代理、菅野保健副主幹

4 議題

（1） 「令和4年度鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組の方向性」に係

る意見とその対応等について

(2) その他

5 議事

開会 19時00分

○木村政策推進担当課長 皆様、こんばんは。遅くにお集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので、鶴見区区政会議令和5年度第1回全体会を開催させていただきたいと思えます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、政策推進担当課長の木村でございます。よろしくお願ひいたします。

まず開催に先立ちまして、本日使用いたします資料について確認をお願いいたします。

事前に郵送させていただきました資料が2つございます。1つ目が次第になりまして、2つ目が資料1として、「令和4年度鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性」にかかる意見とその対応等」という資料でございます。資料は皆さんお持ちでしょうか。もしなければ、近くの職員までお声かけをお願いします。

それと合わせて今日参考にする資料で、8月に開催いたしました各部会でお配りしております、「令和4年度鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について」という資料、今日はお持ちいただいておりますでしょうか。

もし途中で「ない」ということでしたら、事務局をお呼びいただければと思えます。

この会議は、8月の部会の際にお示ししましたスケジュールの中で、第1回部会の後の第1回全体会に当たるものでございます。この全体会では、各部会で委員の皆様からいただきましたご意見及び区役所の対応につきまして、部会以外の皆様と共有いたしますとともに、部会以外の案件につきましても、皆様のご意見を頂戴し、令和

6年度の取組の方向性につきまして、ご確認いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは開会に当たりまして、鶴見区長よりご挨拶申し上げます。

内田区長、よろしく願いします。

○内田区長 鶴見区区政会議の委員の皆様、こんばんは。鶴見区長の内田でございます。

皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また昨年度は、区政の中期計画であります鶴見区将来ビジョンの策定に係りまして、ご意見等をたくさん賜りましたこと、この場をお借りしまして御礼申し上げます。おかげさまをもちまして、今年度4月1日からビジョンをスタートさせていただいております。ありがとうございます。

さて先ほど、司会の木村課長からお話ありましたが、8月に開催の各部会におきまして、昨年度の区政の運営方針の振り返りと、次年度の取組の方向性について、ご説明させていただきました。後日報告としてたくさんご意見をいただいたということで、本日は、部会当日も説明ありましたが、その後確認いたしました内容等を踏まえて、いただいたご意見に対する対応や考え方等々をまとめさせていただいております。

来年度の運営方針の内容につきましては、今後案を詰めていく形になります。案をまた各部会にお諮りしてご意見をいただき、それをバージョンアップさせて成案化してまいります。

各項目につきまして、部会の皆様は当然もちろんですが、その他の部会の方もどうぞ忌憚のない意見を賜りますよう、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○木村政策推進担当課長 ありがとうございます。

それでは続きまして、定足数の確認をさせていただきます。19時5分現在、本日の

会議には、委員定数24名中19名の委員にご出席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことを、ご報告いたします。

それではこれより、議事進行を綿世議長にお願いいたしますので、議長よろしくお願いたします。

○綿世議長 そうでしたら、私のほうから。

今年度第1回の全体会になります。どうぞよろしく皆さん、審議のほうお願いします。

まず議題に入る前に、8月に各部会で担当者から説明いただいたわけですが、自分の部会以外の部会に関して、皆さん聞いていない部分があると思います。それを木村課長から説明願いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○木村政策推進担当課長 それでは私から、先ほど申しました8月の部会の資料ですね。資料2と書いている「令和5年度第1回鶴見区区政会議（各部会）」という資料、皆さんお手元にありますか。それに基づいて説明させていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、この資料の4ページをご覧いただきたいと思います。

まず経営課題1、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（地域福祉）、1-1の地域共生社会の実現について、ご説明いたします。

①の地域福祉力の向上としまして、住民が主体となる地域福祉活動のためのつなげ隊の配置や、その支援のためのコミュニティソーシャルワーカーの配置、地域有償ボランティア活動であるあいまちの派遣や、関係者への研修など、各関係機関との連携の充実に向けて、つながりのある仕組みの構築に係る取組を行いました。

これらの取組によりまして、（2）令和4年度の数値目標・実績値につきましては、つなげ隊が対応した地域住民からの相談件数は目標値を上回りましたが、あいまち会員のアンケートの回答では、目標値を達成することができませんでした。

その結果も踏まえた（3）取組みの評価について、コロナも落ち着きつつあり、地

域に必要な助け合い活動が回復はしてきていますけども、活動に対して不安があることが、目標の未達成につながった一因と考えております。

そしてそれらを踏まえ、（４）として、令和６年度取組みの方向性につきましては、感染症対策を講じながら、利用の促進に向けた取組を進めて参ることとしております。

続いて５ページをご覧ください。

②認知症への理解を深めるための取組としまして、大阪市認知症アプリの利用や、わたしのケアノートの配布により、区民自らの認知症に対する理解促進に向けた取組の支援を行いました。

また、区役所における認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発促進のため、区役所職員を対象にした認知症サポーター養成講座を実施しました。

これらの取組によりまして、（２）数値目標・実績値につきましては記載のとおりとなっており、その結果も踏まえた（３）取組の評価としましては、実績値が目標値を上回ったということにしております。

そして（４）令和６年度の取組みの方向性につきましては、地域で孤立せず、その人らしい生活を送ることができるような、「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」に向けて、地域で暮らし、働き、学ぶ人々への認知症に対する正しい理解の普及啓発に取り組むとしております。

続いて６ページをご覧ください。

経営課題１、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（健康づくり）ですけども、健康増進意識の向上としまして、健康に関心を持つ区民を増やしていくため、また区民の自主的な健康づくりを進めるために、記載しております数々の事業を実施いたしました。

それらの取組によりまして、（２）の数値目標・実績値でありますけども、実績値が目標値を上回ることができました。

その結果も踏まえて、（３）取組みの評価としましては、感染状況に応じて参加人

数の制限をはじめとした感染防止対策を講じるなど、近年の開催実績・手法などのノウハウを活かしながら実施することができたということとしております。

そして、（４）の令和６年度の取組みの方向性につきましては、今後も区民の健康増進意識の向上を図るため、食生活の改善や運動など、健康に関する取組の機会を提供するべく、各種イベントの開催や広報紙、SNS等を活用した情報発信を継続していく必要があると考えております。

続いて７ページをご覧ください。

経営課題２、子育てを応援するまちづくり。２－１、安心して子育てできる環境づくりです。

①の切れ目のない子育て施策の推進におきまして、関係機関と連携した子育て層が気軽に集い交流できる場の提供や、子育てに不安感や負担感を持つ保護者等に対する相談や支援のほか、子育て関連情報の発信など、記載の事業を実施しております。

これらの取組によりまして、（２）の数値目標・実績値につきましては、記載のとおりとなり、３つの指標のうち２つの指標が目標を上回りましたが、３つ目はわずかですが、未達成となりました。

その結果も踏まえて、（３）取組みの評価につきましては、コロナ禍において実施されてきた行動制限が徐々に緩和される中で、コロナ禍前の日常生活への回帰を模索する１年でありました。

触れ合いなどの接触機会の多い各地域子育てサロンの再開ができないなど、地域の子育て支援の再開に向けた機運醸成に至っていない状況にあったと考えております。

そして（４）令和６年度取組みの方向性につきましては、各地域子育てサロンも徐々に再開されており、地域の子育て支援に対する機運が醸成されつつあることから、令和６年度に向けて、さらなる新しい生活様式等に対応した形で、「愛Loveこどもフェスタ」の開催を検討していきたいと思っております。

続いて８ページをご覧ください。

児童虐待防止対策についてです。重大な児童虐待ゼロに向けて、就学前こどもサポートネット事業、これは乳幼児検診がないため、公的機関との接触が空白になる2歳児全員と、保育所等に在籍していない4歳児に対しまして、アンケートを実施し、子育てに不安があると回答されたご家庭に対しまして、保育士等がアプローチし、必要に応じて家庭訪問を行いました。そのほか、記載の事業を実施しております。

これらの取組みにより（2）目標値は、ゼロの維持ということで、達成しております。

そして、その取組みの評価につきましては、このゼロの維持のために、児童虐待防止啓発活動に取り組み、児童虐待防止への理解を深めたとしております。

そして、令和6年度の取組みの方向性につきましては、児童虐待の相談件数は依然として少なくないことから、要保護児童対策地域協議会において、個別ケースの継続的支援等を行う。そして、要保護児童対策地域協議会の機能を活用し、地域の関係機関とのネットワークを強化していく必要があると考えています。

続いて9ページをご覧ください。

③こどもに寄り添う事業ですけれども、こどもの学習支援事業は、普通教室では授業が受けられない児童・生徒を対象に、別教室等で個々の児童・生徒の課題に即した学習指導・支援を実施しております。

こどもの居場所ネットワーク会議やこどもの居場所オープン会議によりまして、こどもの居場所づくり等を実施している事業者・団体を支援しています。

これらの取組によりまして、（2）の数値目標・実績値は記載のとおりとなっております。高い評価をいただいております。

その結果も踏まえまして、（3）取組みの評価については、令和4年度より区内5中学校への拡充をこどもの学習支援事業にて行っております。4校から事業利用申請があったため、支援員を派遣したということです。

また、令和4年度は、鶴見区が大阪市のこども居場所開設支援事業のモデル区とな

り、その支援を受けた1カ所を含め6カ所増えて、合計14カ所が開設されています。

そして、(4)の6年度の取組みの方向性については、区内小中学校全校に学習支援を実施していく。また、令和5年度より、大阪市こどもの居場所開設支援事業が全区展開になったことを踏まえ、引き続き関係部署や地域等と連携し、こどもの居場所開設に向けて取組を行うとしております。

続いて10ページをご覧ください。

経営課題3、まなびを応援するまちづくり、3-1、まなびを通じたつながりづくりです。

①の生涯学習の推進につきましては、市から委嘱を受けた生涯学習推進員の皆さんと連携しながら、記載の事業を実施しました。

そして(2)の数値目標・実績値におきましては、記載のとおりとなっております。その結果も踏まえた取組の評価につきましては、生涯学習ルームと地域ボランティアが各地域で実施する生涯学習事業の再開・回復について慎重であったため、従来の規模までには至っていない状況であります。

また、生涯学習の普及啓発を目的として実施するイベント型事業につきましては、目標数値に到達しない事業も一部ありましたが、全体として来場者アンケートの満足度・参加率に関しては、おおむね目標水準に達していると考えています。

(4)の6年度の方向性ですけれども、計画段階で区民の潜在的なニーズや社会情勢を十分考慮し、区生涯学習推進員とも協議しながら、事業計画を立案するとともに、様々な媒体を活用して広報周知を行います。

あわせて、生涯学習ルーム等の活動再開がより進むよう、支援を行っていきます。

続いて11ページをご覧ください。

②の花と緑豊かな環境の推進についてです。花と緑豊かな環境づくりで、区民の皆様に花と緑に触れる機会の提供や、区の花の普及啓発のため、記載の取組を実施しております。

また、SDGsに関する各種啓発活動の実施につきましては、SDGsを区民の皆様により知っていただくために、広報紙やイベントチラシなどを活用し、周知を図っているところですが、ここで3ページに戻っていただきたいと思っております。

この3ページに記載ありますように、少しでもSDGsを身近に感じていただけるようにと、区役所でするりっぷをモチーフにしたするりっぷ版ゴールを作成しております。この資料にもそれぞれするりっぷ版ゴールを使用しながら、広報紙などにも記載して、これからも啓発していきたいと思っております。

また11ページにお戻りください。

これらの取組みによりまして、(2)数値目標ですが、記載のとおりとなっております。目標値には達しておりません。

その結果も踏まえて、この取組みの評価ですが、コロナ禍の影響により、過去2年にわたり種花活動が実施できず、休止を余儀なくされたことから、花苗の配布が困難であった時期が続いた結果、区内の緑化活動が進まなかったということが原因として考えられます。

また、様々な理由で区内の街路樹の伐採を進められていることが、区民の目には緑の減少と映っている可能性があることから、理由を周知し、区民の理解を図っていく必要があると考えております。

そして(4)の取組みの方向性ですが、花や緑あふれるまちであると感じられるよう、従来の広報に加え、花の種・球根配布事業についてツイッターでも発信し、街路樹の伐採理由を区ホームページでも周知するなど、情報発信を進めていきたいと考えております。

続いて12ページをご確認いただきます。

③人権教育の推進です。人権教育の推進につきましては、市から委嘱を受けた人権啓発推進員の皆さんと様々な啓発活動を行っております。令和4年度につきましては、記載の事業を実施しました。

これらの取組みによりまして、（２）の目標値・実績値につきましては、記載のとおりとなっております、その結果も踏まえた取組みの評価ですけれども、校下別人権学習会等、地域ボランティアが各地域で実施する人権啓発事業の再開・回復については慎重であったため、従来の規模までには至っていない状況であります。

また、人権啓発を目的としたイベント型事業については、目標に到達しない事業も一部ありましたが、全体としての満足度・参加率に関しては、おおむね目標水準に達していると考えています。

そして（４）の６年度の方向性ですが、計画段階で区民の潜在的なニーズや社会情勢を十分考慮し、区人権啓発推進員や区社会教育団体とも協議しながら、事業計画を立案するとともに、様々な媒体を活用して広報・周知を行う。また、校下別人権学習会等の活動再開がより進むよう支援を行っていきます。

続いて13ページです。

教育支援の充実といたしまして、学校のニーズや意向の把握、校長経営戦略支援予算などを活用した小中学校への支援、学校への出前授業である夢・未来創造事業などを実施しました。

これらの取組みによりまして、（２）の数値目標については記載のとおりとなっております、この結果も踏まえた取組みの評価につきましては、校長・教頭の評価は、安定して高めとなっております。

そして（４）の６年度の方向性につきましては、引き続き、区役所と学校や地域、保護者が連携し、学校ニーズを反映した学校支援の促進を図っていきます。

続いて14ページをご覧ください。

経営課題４、安全なまちづくり（防災・減災）についてです。

４－１、災害に強いまちづくり、①の防災意識の向上（自助）につきましては、区民の防災意識の向上とともに、自助とその後の共助の重要性につながる意識向上をめざして、記載の事業を実施しております。

これらの取組みにより、（２）目標値・実績につきましては、記載のとおりとなっています。

その結果も踏まえ、取組みの評価ですけれども、コロナ禍において実施されてきた行動制限が徐々に緩和されたことを受け、感染症対策を講じながら、地域に出向いての防災講義や、大規模な体験型防災イベントを再開することができました。

そして（４）６年度の取組みの方向性ですが、引き続き区民の防災意識の向上を図るため、自助とその後の共助の重要性につながる意識向上に向けたイベント、出前講座、防災学習会の実施や、広報紙への防災記事の掲載を行います。

また転入者には、市民防災マニュアルなどを活用した啓発を行っていきます。

続いて15ページをご覧ください。

②地域防災・減災力の向上（共助）でございます。こちらですけれども、コロナ禍の中、全12地域で避難所開設運営訓練等を実施していただきました。

これらの取組みによりまして、（２）数値目標・実績値については記載のとおりとなり、その結果を踏まえた取組みの評価につきまして、避難所開設キットを使用するなどして、地域の防災訓練をスムーズに行うことができました。また、訓練と併せて行った講演では、自助とともに共助の重要性の周知に努めました。訓練に参加された方から「役立った」と高い評価をいただきました。

そして、（４）６年度の取組みの方向性ですが、今まで防災訓練等へ参加したことがない方を取り込むため、防災訓練等の実施にあたっては、地域への周知に力を入れます。さらに一般の方が参加しやすい内容となるよう、地域防災力向上アドバイザーを地域へ派遣し、訓練内容を決定します。

また、令和３年度の災害対策基本法の改正に基づき、高齢者や障がい者など、災害時に支援が必要な方の個別避難計画を策定するとしております。

続いて16ページをご覧ください。

区災害対策機能の強化（公助）になります。

コロナ禍等の感染症に対応する資材の充実や、避難所への災害情報提供用資機材の確保・充実のために、記載の事業を実施しております。

このような取組みによりまして、（２）目標値・実績値については、記載のとおりとなっております。残念ながら実績は目標に達しませんでした。

その結果も踏まえた（３）取組みの評価については、区民に対する広報が不十分であったこと、また職員に対しても説明時間が不十分であったということであります。

（４）の６年度の取組みの方向性については、令和４年度の目標が達成されなかったことを受けまして、令和４年度末に避難所開設・運営ガイドラインが更新されたため、令和５年度に鶴見区地域防災計画を更新し、その内容の広報を行う予定であります。

令和６年度の計画内容についても広報に努め、職員に対する防災マニュアルや研修については、今後も内容の充実を図りながら、引き続き実施してまいります。

続いて17ページをご覧ください。

経営課題４－２、安全なまちづくり（防犯・交通安全）、街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくりです。

地域・関係機関と連携した防犯対策としまして、街頭犯罪発生件数減少に向けた取組であるひたくり防止キャンペーンなどを開催、特殊詐欺の認知件数の減少をめざし、記載の事業を実施しております。

これらの取組みにより、（２）数値目標・実績値については記載のとおりとなり、こちらも残念ながら、実績が目標に達しませんでした。

その結果も踏まえた（３）取組評価につきましては、コロナ禍による行動制限が緩和される中、人の流れの増加に伴い、街頭犯罪発生件数が前年と比較すると増加し、中でも自転車盗が増えていると考えています。

そして（４）の６年度の取組みの方向性について、防犯事業は、より効果的な取組となるよう街頭犯罪が増加傾向にある場所でのポスター掲示と青色防犯パトロール車

での広報や警察と連携した啓発活動を実施し、街頭犯罪発生件数等の減少を図っていきます。

続いて18ページをご覧ください。

交通安全対策になりますけども、放置自転車追放啓発活動など、記載の事業に取り組んでおります。

これらの取組みにより、令和4年度の目標値・実績値については記載のとおりとなり、こちらも目標を達成できておりません。

そして（3）の取組みの評価につきましては、コロナ禍の移動の制限によりまして、鶴見区における交通事故死傷者数が大幅に減少する中、身近な移動手段である自転車事故死傷者数も減少したものの、長距離の移動手段である自動車や二輪車に比べると減少が緩やかになっているとしております。

そして（4）6年度の取組みの方向性については、学校と連携した高校生の自転車マナー向上への啓発、高齢者や子育て世帯への啓発活動に取り組み、自転車事故の減少を図っていきます。

続いて最後になりますが、19ページです。

経営課題5、地域活動協議会による自律的な地域運営の促進ですけども、町会加入に向けた取組など、地域の実情に応じたきめ細やかな支援や、求められる機能の理解促進、まちづくりセンターとの連携した支援など、記載の事業を実施しております。

これらの取組みにより、令和4年度の数値目標・実績値については記載のとおりとなっており、残念ながら実績は目標に達しておりません。

その結果も踏まえた（3）取組みの評価につきましては、実際に地活協が実施している地域活動は、総意形成機能が発揮され、準行政的な機能を果たしたものであるが、コロナ禍で地域活動が長期にわたり縮小していることや、地活協の構成団体の役員改選の影響などから、地活協の構成団体における準行政的機能や総意形成機能の認識度についての低下が挙げられています。

そして（４）の６年度取組みの方向性ですが、まちづくりセンター等とも課題を共有し、役員改選を経ても地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められるよう、準行政機能に係る情報発信、総意形成機能に関する助言を重点的に実施し、活動再開に向け各地域の実情に即したきめ細やかな支援を実施していきたいと思っております。

長くなりましたけれども、令和４年度運営方針自己評価及び６年度取組みの方向性についての説明でございます。

○綿世議長 ありがとうございました。

それでは早速です。議題に入っていきたいと思えます。

「令和４年度鶴見区運営方針自己評価・令和６年度取組の方向性」に係る意見とその対応についてという部分ですけれども、各部会で議論などいただいていることから、部会長から順番に内容を報告してもらいたいと思えます。

まず桑名部会長から、よろしく願いいたします。

○桑名部会長 皆さんこんばんは。地域保健福祉部会の桑名です。今日はよろしくお願い申し上げます。

私からは事務局から説明ありました、「令和４年度鶴見区運営方針自己評価・令和６年度取組みの方向性」に係る意見とその対応や考え方等について、ご報告させていただきます。

お手元の資料１をご覧ください。よろしいでしょうか。

それでは１ページ目、２ページ目の経営課題１及び経営課題５の全部で３件ご報告いたします。

まず１つ目、大阪市認知症アプリのダウンロードについてですが、鶴見区のダウンロード数が分からなくても、大阪市のダウンロード数は分からないかという意見でございました。それに対して区役所の考え方・対応ですが、所管部局の福祉局によると、大阪市認知症アプリについては、大阪市内外を問わず広くダウンロードできるものであり、令和４年３月末時点における全体のダウンロード数は10,973件となっている。

なお、住所地別の集計は行っておりません、とのことでした。

なお、経営課題1のうち健康づくりに関するご意見はございませんでした。

続いて、2つ目、経営課題5に関する地域活動協議会の機能についてですが、地域活動協議会に求められている準行政的機能と総意形成機能について、特に総意形成機能が説明しにくいいため、新しい町会長にどのように説明したらいいのか分かりやすく教えてほしいとの意見に対して、区役所から説明があり、地域活動協議会に求められる準行政的機能とは、社会全体で対処が必要な公共の分野や、既存の市民活動団体が行えていない分野を補完し、地域の立場に寄り添い、活動を行うことです。

例えば、高齢者や児童の見守り活動、青色防犯パトロール、自主防災組織による防災活動がこれにあたります。

もうひとつの機能である総意形成機能とは、地域の中でどんな困りごと・不安があるのかをいろいろな立場の人が知ることと、そして意見を交換することで、地域の課題や将来像を共有・調整し、課題解決のためのとりまとめをしていくことです。

具体例としては、課題解決のための新たな事業計画や、自主財源確保のための取組案の策定などがあたります。

しかし、実際に活動いただいている構成団体等のアンケートの回答としては、準行政的機能と総意形成機能が、「不十分」や「分からない」という答えになっております。

準行政的機能と総意形成機能については、今でもアンケートの回答前に、運営委員会等の場で時間をいただき、説明をしているところですが、先に述べた内容を具体的に記載した、本日卓上にお配りしている説明の資料のようなものをアンケートと共に配布すると。卓上に置いているこのカラーコピーのことですね。これを配布していくということですので、また見ておいてください。

続いて、3つ目、地域活動協議会の今後の運営について、高齢化が加速する中、将来は地域活動協議会を運営していけるのか危惧している。例えば、数年先に盆踊りや

防災訓練ができなくなる可能性がある。それでも何でも行わないといけないと地域もしんどい。それを役所としてどうしていくのか、将来的に考えてほしいという意見に対しまして、区役所側では、地域活動協議会の構成団体には、いろいろな社会教育団体もありますが、振興町会が主な担い手であることは認識しています。本市としても、高齢化が進む中で、振興町会の加入者数の増加に向け、何らかの支援を行う必要があると考えており、今回ご協力いただいた「地域振興会組織現況調査」の結果（加入世帯数等）を踏まえ、本市としてどう活動支援をしていくのかは、今後の課題としていきたいと考えております、とのことです。

簡単ではございますが、地域保健福祉部会からの報告は以上です。よろしくお願ひします。

○綿世議長 ありがとうございます。

これらに関する意見については、全ての報告が終わってからにします。続きまして、こども教育部会、鎮西部会長からよろしくお願ひします。

○鎮西（均）部会長 こども教育部会の鎮西です。よろしくお願ひいたします。

引き続きまして資料1を基に、こども教育部会での意見と、その意見に対する区役所の対応等について報告させていただきます。

3ページからとなっています。経営課題2と3ですが、よろしくお願ひします。

こども教育部会では4件の意見がありましたので、ご報告させていただきます。

まず1つ目ですけれども、親と祖父母の世代間ギャップへの対応についてということで、鶴見区は子どもを祖父母に預ける家庭が多いと感じています。祖父母と今の親との間で、子育てに関する考え方の違いや時代的なギャップがあつて、トラブルになることもあるようなので、祖父母あるいは若い親向けに、祖父母世代と今の親世代との子育ての違いなどをまとめたような冊子があつてもいいのではないのでしょうかという意見がございました。

これは、現在実施している事業への意見というよりは、今後の提案みたいな形の意

見でしたので、区役所の考え方では、この意見につきましては、大阪市こども青少年局などが対応する機関で情報提供などを行っていきますという形の回答となっております。

次、4ページ目になります。2つ目、街路樹の伐採について、区内で街路樹の伐採が進められている、その理由はどのようなことですかという質問でございました。

それに対しまして、区役所からは、鶴見区では、花と緑あふれるまちであると感じられるように、種花ボランティアやグリーンコーディネーターによる緑化活動や、区政推進基金を活用した植樹や花の種の区民への配布等を実施しております。一方で、街路樹の伐採が進められている大きな理由としては、街路樹が原因となる事故などの未然防止が中心となっております。大阪市では、昭和39年より緑化を進めてきたために、現在、街路樹の大木化や老木化の問題が発生し、平成30年の台風21号においては、健全であった樹木も倒れて周辺に大きな被害を出しました。個々の樹木の伐採理由は、市のホームページで公表されておりました、鶴見区内で伐採が予定されている樹木については、樹木の健全度の低下や根上がり等が伐採理由となっておりますという回答です。

またその回答を受けまして、街路樹が伐採されているけれども、低い木で緑を残すという方法はないのでしょうか。また、伐採された歩道に草がいっぱい生えてきているのですが、手入れはどうなっているのでしょうかという意見がございました。

それに対する区役所の対応や考え方としまして、街路樹の伐採は建設局の所管ですが、建設局は伐採した後に、背が伸びにくく根がしっかり張る低木等に植え替えるなど、可能な限り緑を減らさない方針で考えております。ただ、視界の悪さから伐採を行ったというような場合には、植え替えが困難な場合もありますという回答となっております。

5ページ、歩道の植樹帯の雑草の除去については、環境局の所管で、鶴見区では城北環境事業センターとなっておりますということでございます。

次、3つ目になります。区の花の広報について意見がございました。鶴見区の花は、チューリップとツバキとハナミズキとニチニチソウの4つですけれども、その4つのアピールをもう少ししたほうがよいのではないかと。チューリップは鶴見区民も大概知っているところでしょうが、風車に4つの花が描かれた意匠は、鶴見区民はあまり知らないのではないかと思う。服に見えるから、例えばつるりっぷに着せるなど、そういったキャラクターと一緒に工夫して広報していったらどうかというご意見がございました。

それについての区役所の対応・考え方ですけれども、区の花は昭和62年に花の咲く木と草花の募集をし、花の咲く木であるハナミズキとツバキ、草花であるチューリップとニチニチソウが選定されました。これで年間を通じて、いずれかの区の花が咲いているということになります。

区の花の意匠は、平成元年に4つの花を鶴見緑地の風車の4枚の羽根に例えて、季節ごとに巡り咲く花を風車にデザインされたものです。区の花の意匠は、令和5年6月号より、区民の皆様に向けて周知をすべく、区広報紙の裏面に掲載するようになっています。

その他にも、SNS等を通じて、区の花の周知に向け、工夫できることがあれば検討を進めていきたいという回答がございました。

続いて6ページになります。

不登校の子ども等への施策についてということです。不登校の子どもについては、文部科学省では教室に戻すことを主眼に指導するのではなく、子どもが社会の中で自立して生活していける、そういった力をつけさせるという方向性にあります。不登校の子どもも含めて、例えばネットを使って学習できるようにするとか、区単位では難しいかもしれませんが、メタバース、インターネット上の仮想空間などを作って、そこに不登校の子どもが自分のアバターというような形で行き来できる、交流できる、そういうところを作ったりできないのかなど。不登校の子どもにも目を向けながら、も

う少し自由に子どもが自立していけるような施策が将来できないのかというようなご意見がございました。

これにつきまして、区役所では、鶴見区独自の不登校に対する支援として、こどもの学習支援事業で継続的な登校に至らない、または一時的にも普通教室で授業を受けられない児童生徒に対して支援を行っています。別室登校している児童生徒への学習支援や登校支援、いわゆるお迎えなども行っています。

また、子どもの居場所づくりとして、つるみルームというものを区役所で設けてまして、月2回やっています。そのうち1回は、子どもの状況に応じて、民間事業者が学習支援を行うという、そういう機会も作っているとのことでした。

また全体として、いただいた意見につきましては、教育委員会にも情報提供させていただいて、当区としても今後も学校と連携しニーズに応じた支援を行っていきたいと考えていますということでございます。

以上、簡単ではございますけれども、こども教育部会からの報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○綿世議長 ありがとうございました。

続きまして、防災・防犯部会から、島崎部会長、よろしくお願いいたします。

○島崎部会長 お待たせしました。防災・防犯部会長の島崎です。よろしくお願いいたします。

私からは、事務局から説明がありました、「令和4年度鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性」に係る意見と、その意見への対応や考え方等についてご報告させていただきます。

引き続きお手元の資料1をご覧ください。7ページ目からです。よろしいでしょうか。

7ページ目から11ページ目の経営課題4、全部で6件について、ご報告いたします。

まず1つ目、7ページの指標や評価についてですが、防災訓練の参加者アンケート

や区民アンケートを指標としているが、防災訓練に来ない人や、無回答・否定的回答の方の意見にこそ今後取り組むべき課題が潜んでおり、指標の数字で実態を評価するのは難しい。P D C Aのチェックを働かせるためには、今後評価方法を変えていく必要があるのではないかと。

5年間で防犯・防災がどう変わったか。鶴見区のビジョンに近づいているのか、見えてこないのは、評価、チェックとアクションが弱いからではないか。一步でも前に進め、それを毎年評価し、5年後には皆さんで考えたビジョンになっていればよいが、今年よくなったところが見えないと、毎年同じことをやっていることになる懸念があるので、指標や評価を再検討してほしいとの意見がございました。

それに対する、区役所の対応や考え方等では、令和4年度はコロナで縮小して訓練を開催している地域の方が多く、もともと防災意識が高い方が参加されているため、高い評価が返ってきていると考えています。

P D C Aで改善をしていかなければ、訓練の質や区のサポートの問題点が明らかにならず、改善や向上のスピードが鈍化する可能性があるため、地域の動き等も見ながら、指標の追加等を工夫検討していきますとのこと。

続いて2つ目、8ページの避難所開設等の区の方針についてですが、地域としては、避難所開設訓練をやっても、区役所職員からの評価がないため、正しく開設できたのか分からない。令和6年度は地域防災力向上アドバイザーが地域の訓練内容を決定するとあるが、避難所を開設する者としては、訓練よりも、鶴見区が避難所開設の方法を示す勉強会もしてほしい。地域任せでは進まない。素人である地域が分からないまま進めると人命に関わる。区役所から地域に方針を示してほしいという強い気持ちがある。

それに対して、区役所では、区役所職員は地域の訓練の中で、必要であれば助言など行う任務を負って参加しています。なお、訓練はその後の振り返りまでが一連の訓練であり、改善の効果が高いと考えています。このため、訓練終了後の職員の講評に

についても、地域からご希望いただければ実施していくことも検討しています。

各地域における避難所運営については、区としての方針を示してほしいというお声もあれば、地域の実情に合った訓練でなければならないとお声もあります。

避難所開設の方法を示す勉強会についても、各地域のご要望をお聞きしながら、実施について検討していきたいと考えています。

鶴見区としては、鶴見区地域防災計画を作成し、避難所開設等の基本的な方針をお示しさせていただいております。

各地域においては、地域ごとの防災計画を備え、地域の実情に合った避難所運営を行っていますが、必要に応じ、区役所職員や区役所で雇用している地域防災力向上アドバイザーにより、支援をさせていただいていますとのこと。

続いて3つ目、9ページの個別避難計画についてですが、個別避難計画の策定は本来に可能なのかとの意見がございました。

それに対して区役所では、個別避難計画は7年前に取り組んで、一部を除き全国的に多くの自治体がうまくいかなかったという経過があります。

令和3年に、この個別避難計画の作成が努力義務化されたときに、鶴見区は12連合を回って、当時の問題点をできるだけ洗い出し、それを反省材料として改善いたしました。

前回うまくいかなかった主な原因の1つは、支援者2名以上の実名を記載することが必須となっていたことです。自分の名前が書かれることによって、助けられなかったらどうしようというプレッシャーや、2名探すこと自体が大変で非常に困ったという声がありました。

令和3年の国の法改正に併せて取組指針が改定され、条件が緩和されたことを受け、鶴見区では、場合によっては地活協などの団体でもよいとし、具体的に誰が助けるとは明記せずに進めています。

もう1つの原因は、計画書作成作業を全て地域任せにしていたことです。資料作り

や対象者の選定、広報、何かあったときに助けられないこともあるという説明などを、全て地域にお願いしていました。

今回は、書類送付・入力業務・データ管理・責任問題の説明等は行政が行うこととし、訪問の方針などは、行政が一方的に決めるのではなく、地域の意見を伺いながら決定しています。

現在、計画書の作成については、浸水リスクの高い今津地域や榎本地域から、地域のお知恵を借りながら進めています。今後、進捗状況を踏まえ、順次対象地域を拡大していくこととしていますとのことです。

続いて、4つ目、10ページの自転車盗の件数の地域への情報提供について、自転車盗が増えているとあるが、区役所からもらう地活協への資料に、自転車盗難件数は記載されていない。以前は記載があったが、今は1件あるかないかぐらいの自転車盗の件数だけで、地活協の防犯事業の検証をやれと言われている。年度末にもう少し具体的なデータを地域に示してほしいとの意見がございました。

それに対して区役所では、犯罪発生件数につきましては、毎年鶴見警察署より情報提供を受け、各地域へご提供しています。ご意見を受け、地域活動協議会に対して、今年度の年度末に自転車盗の具体的な数値をお示しできるよう、鶴見警察署に依頼していますとのことです。

続いて5つ目、11ページの検挙率等の公表についてですが、自転車盗は認知件数で10代の方の被害者が多いとのことだが、抑止力が大事であるので、被害件数ではなく、逆に自転車盗の検挙数や検挙率、被害者・犯罪者像を公表すれば、ある意味抑止力になるのではないか。特殊詐欺もアラートはよく来るが、件数よりも、やはり抑止力となる検挙数が欲しいとの意見がございました。

それに対して区役所では、鶴見警察署へ自転車盗の検挙数についての公表が可能であるか問合せをしたところ、犯罪ごとの具体的な検挙数や検挙率、加害者の傾向については公表できないとの回答でした。委員のご要望については、鶴見警察署にお伝え

していますとのことです。

続いて、6つ目、特殊詐欺の巧妙化についてですが、特殊詐欺は今非常に巧妙になっている。以前の詐欺メールは日本語が変だったのでおかしいとすぐに気づいたが、3日前に届いた銀行を騙った詐欺メールはとても自然な日本語だった。あんなきれいな日本語で来たらだまされる方が増える。詐欺メールに注意しようという啓発だけでは弱いので、そのあたりも警察と協力して考えていく必要があるのではないかとこの意見がございました。

それに対して区役所では、巧みな特殊詐欺が増えていることを認識しています。これまでも鶴見警察署と連携して、特殊詐欺被害防止のためのキャンペーン等の啓発に取り組んでいます。今後も、鶴見警察署と連携し、具体的な詐欺メールの事例を示すなど、より伝わりやすい啓発に努めていきますとのこと。

簡単ではございますが、防災・防犯部会からの報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○綿世議長 ありがとうございます。ただいま3部会から報告ございましたけれども、これについての意見やそれ以外でも何か皆さんの意見があれば、よろしくお願いいたします。

坂本委員、よろしくお願いいたします。

○坂本委員 委員の坂本でございます。よろしくお願いいたします。

私から、防犯部会でご質問させていただきました件につきまして、改めて確認させていただければと思います。7ページになります。

区役所側の対応・考え方を拝見していますが、PDCAで改善をしていかなければいけないということで、新しい指標の追加等を工夫検討していきますとお書きですけれども、現時点で結構ですけれども、具体的なアイデアや導入時期がもしあればお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中村市民協働課長 いつもお世話になっております。鶴見区役所市民協働課長の

中村でございます。座って回答させていただきます。

今ご質問いただきました内容ですけど、具体的にいつからというところまではまだ申し訳ございません。そこまで固まっていません。確かにご指摘いただいたように、1つの指標だけでは不足する場合もあると考えており、例えば、防災に関しては、家で食料のストックをしているとか、地震に備えて突っ張り棒などをきっちり設置しているとか、そういう細かいところも幾つか指標に加えていくとともに、それらの指標が毎年どう動いているのかというようなところを継続的にウォッチしていく必要があると考えております。

今のところは以上でございます。

○綿世議長　　まだありますか。坂本委員。

○坂本委員　　ありがとうございます。部会でもご説明させていただきましたとおり、区民アンケート、それからイベント参加者アンケートでは、現状把握がどれだけできるかっていうところが一番基本だと思うんです。現状が分かっていないと、PDCAもちゃんと回せないのではないかっていう疑問も出てくるわけです。せっかくビジョンを皆さんと一緒に作らせていただきましたが、現状が分からないと、どういうふうにそのビジョンに向けて進んでいったらいいか非常に曖昧になってくると思うんです。例えば、表現が難しいとは思いますが、防災意識でも何でもいいんですけれども、鶴見区においては、住民の方、区民の方の意識として、例えばどの程度意識を持ってらっしゃるのか、備えをしてらっしゃるのか、そういう現状ですね。そのあたり、現状どの程度の位置にいるのか。道半ばだと思うんですけれども、それが5合目なのか、例えば7合目まで行っているのかとか、そのあたりの区役所さん側の認識っていうのはどの程度のものなのか、ちょっと認識を教えてくださいよろしいですか。

○中村市民協働課長　　すいません。7合目とは、全国と比べてという形でしょうか。

○坂本委員　　どのような形でもいいんですけれども、現状どうなのか。例えば他の区と比べて鶴見区っていうのは防災意識高いほうだよとか、この状態を現状維持して

いくのが目標なんだよとか、いろんな考え方あると思うんですけど、どういう認識で進められるのかっていうことです。

○中村市民協働課長　大阪市も湾岸に面しているところと、鶴見区のように、どっちかというところと内陸に面しているところがありますので、立地などによっても防災意識は違うと考えています。

例えば、地震に関しての津波では、鶴見区には津波がないわけじゃないんですけども、やはり湾岸から比べると、津波に関しての意識は低いだろうと考えております。もちろん危険性っていうのは皆さん感じておられるので、何らかの備えを考えられているとは思っていますが、やはり湾岸の方から比べたら意識は低いと理解しております。ただ、鶴見区は昔、南のほうで、水害で浸水したというようなことがありますので、やはり浸水に関しては、気にされている方も多いと感じております。

どれぐらいの備えが、どれぐらいのレベルでされているのかというところは、今の時点で、私は数字を把握しておりませんが、水害に関してはかなり高い意識を持って、私たちにいろいろご質問いただいていると感じております。

以上でございます。

○綿世議長　まだありますか。

○坂本委員　ありがとうございます。今現状がどの程度なのかっていうところが認識できていませんか、目標に対してどのように進めていったらいいのか。普通に考えたら5年計画ですので、1年ごとに、単純に言えば20%ずつ進んでいけば目標に達成するわけですね。昨年度よりも確実に進んでいるっていう客観的な指標が、今のところちょっと見当たらない。現状がどのあたりにあるのかっていうのがちょっと見えにくいていうところが非常に懸念しているところですし、5年後に確実に進んだよと、5年前よりは随分変わったねというふうにしていかないと、皆さんで検討している、区役所さんが取り組まれている内容が、本当に実りあるものになってるのか疑問になってくるところがありますので、そうなるようお願いしまして、私の質問を終

了させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○綿世議長　ありがとうございました。難しい質問ですので、これは永遠の課題だと思います。よろしくお願いいたします。

まだ何かご意見のある方、いらっしゃいますか。

黒澤委員、よろしくお願いいたします。

○黒澤委員　黒澤です。質問というよりお願いですけれども、毎回こういう会議があると事前に資料を送ってきていただいて、読み込んでくださいねっていうふうに言われるんですけども、言葉が難し過ぎて、なかなか頭に入ってこないんですよ。準行政的機能、総意形成機能とかっていう、何を聞かれているのかが分からないんですね。私の地活でも、多分連合でもそうなんですけど、70歳以上ぐらいの方がその会議に来られてて、そういう言葉を理解して意見を述べられるのかっていうのが、分からないです。

つまり、こういう資料を作っていただくときに、もう少し普通の分かりやすい、一般の人でも分かるような言葉に変えてやっていただけたら、この区政会議の方針にしても、皆さん多分、ホームページでも読む方もいらっしゃると思うんですけど、なかなか難しいと感じるのは私だけでしょうか。ちょっとうなずいている方もいらっしゃいますが。

お役所言葉ではなく、一般の普通の人分かるような言葉で書き換えていただけたらありがたいなというふうに、今日もそう思って、ちょっと声を上げさせていただきました。

以上です。

○綿世議長　分かりました。ありがとうございます。これについては、私だけではなく多分皆さんも感じているかと思いますので、今後、この区政会議の資料を作ってもらうに当たりまして、当然区役所の方は、専門の方ですので書いていて内容が分かるかと思いますが、ここに来るメンバーというのは一般の、普通の、家庭の主婦であ

り、サラリーマンであり、僕らもう定年して家にいるけれども、そういった全然分からない人がここに来ているということを考えていただければと思います。資料を作る際に、もしその難しい用語を使うのであれば、何か分かりやすい説明文をつけてもらえたらうれしいなっていうことと、もう1つだけ言わせてもらえれば、資料が多過ぎるから、この会議の数を増やしても構いませんので、資料をもっと小分けに分けてもらいたいなと思います。あまりにも多い資料で、郵送いただいた後に、それを読んでくださいって言われてもね。先ほど、黒澤さんが言ったように、読んでほしいと言われている内容がピンとこなかったら、多分皆さんも読んでいないのではないかと思います。

だから、何のための区政会議委員をしているのかが分からないような、そういったことにならないように、もっと分かりやすい言葉で、量も減らしてもらったうえで、資料作りをしていただければと思っています。

それでいいですね。

○黒澤委員 はい、ありがとうございます。

○綿世議長 あとはございますか。南畑委員。

○南畑委員 先ほどの資料1の2ページです。2ページのナンバーの3の対応や考え方等という項目の中で、最後のほうですけど、大変いい回答をしていただいているんですね。ありがたいことです。

今後の課題ということで考えておりますと回答されていますが、もっとスピードアップしていただきたいと思います。もう高齢化も進んでいて、もういろんな問題がいっぱいありますから、もうちょっとスピードアップというか、早くですね、早急なご検討ということで、文言がちょっと悠長だと思います。だから早急な対応をお願いしたいと思います。

もう1点です。4ページのこの街路樹の件ですけど、少し観点は異なります。これは街路樹や台風といった記載内容ですけれども、歩道と車道の区分のある道路につき

ましては、街路樹、植樹柵やグリーンベルトですね。こういうものが道路の1つの基準として作られた経緯もあると思うんです。それは今みたいに、自転車が歩道を突っ走るような状況のときではなかったんですね。あくまで自転車は車道を走りなさいと。一部認められたことはよいことかも知りませんが、そういう時代なんです。

台風等で怖いということは、それは確かにあります。緑も緑化であるとか、炭酸ガスを吸いますので、非常にいいと思うんですけど、この区役所や警察の前の大阪生駒線、いわゆる阪奈道路ですね。ここは地下埋設路の工事でグリーンベルト、植樹帯ですか。植樹帯などが撤去されて、今広がっているんですね。暫定的だと思いますが。

こんな中で、自転車のマナー以前の話になりますが、危ないんですね。私もちょっと体調悪くしたときは杖をついてまして、横をぴゅっと自転車が走行し、非常に危険というか、怖い思いをしています。皆さんも多分されていると思います。街路樹の設置なども、道路の基準と同じように何か基準があって、管理者の方も異なるのだらうと思います。しかしながら、それらの基準が作られたのが、今みたいな交通量がこんな時代を想定してない時期だと思います。それらを総合的に判断して、見直しも必要かなと。管理者の方が違うと思いますけど、そういう話もひとつ進めていただきたいと思っております。

以上です。

○綿世議長 これについて、役所の方から、何か回答とか話ありますでしょうか。これは道路関連だから無理ですか。なかったらもう次、いいですね。これは、役所から建設局など、道路関係の部局にまた話しをする機会があったら言ってほしいということでもいいですね、南畑さん。そういうことでよろしくお願いします。

そうしましたら、桑名委員、お願いします。

○桑名部会長 今、南畑さんがいろいろと意見をおっしゃりましたけれど、私も同感です。私の地区は茨田東地区ですけれども、大きな公園がありますし、街路樹がいっぱいあるんですね、歩道に。確かに台風21号のときは、公園事務所からこういうこと

で伐採していきますっていう説明は受けていますけれども、現状で緑も大事だと思いますが、私の地域では非常に木が多過ぎます。ものすごい。茂ったときでも、秋風の落ち葉がざーっと流れて、家の中へ入ってきます。それはまだいいんですけども、公園を所管する局は、なかなか来てくれません。街路樹は中浜工営所ですか。建設局、そこへ言ってもなかなか来てくれません。

公園とか街路樹はあなたの地域だけの話ではないとってけんかしたことあるんですよ。だから、植えるのであれば植えるで、やっぱり手入れをしてもらいたいですね。我々も若いときには手入れをしたんですけど、やはり高齢化社会になってくると、はしごも上れないし、腰曲げることもつらいということで、やはり建設局も木を植えて、緑があるのがいいでしたら、植えた以上責任をもって、もっと手入れを早くやってもらいたいと考えております。もう一点は、これは私の意見だったと思うんですけど、今後の課題としていきたいと。高齢者が進んでいくからね。これも今回ご協力いただいた、地域振興会組織現状調査の結果、加入世帯を踏まえてって、これは全く我々としては世帯数は関係ないんですよ。調査票を出しましたけども、世帯数は関係ない。ただ高齢化が進んでいるから何とか検討してほしいと、区役所へお願いしているんです。

また私のところは、茨田東でアバウトですけども、大体2,550世帯いらっしゃいます。そのうち戸建てが360世帯、つまり約85%が市営住宅です。その市営住宅も非常に空き家が多い。高齢者も入ってこない。先日高齢者への商品券、青色の券、配布したんですけども、70歳以上が茨田東地域の場合1,700名ぐらいいらっしゃいます。世帯数の66%、68%ぐらいかな。このまま続くと、ほかの地域は別として、なぜ市営住宅に入居者がこないのかとかいうことも、ちょっと市役所に検討してもらいたい。

茨田東の市営住宅に、例えば何名ぐらい募集しているとかね。現状では、年に3～4軒ぐらいしか入ってこない。それも高齢者しか入ってこない。高齢者は1階への入居を主としていたけれど、今もう2階であろうが、3階であろうが5階であろうが、

もう全部入れてくる。エレベーターを使うし、共用部の電気代も多くかかる。

そういったことで、やはりこれから大きな課題として、大きな地域活動ができなくなる。恐らくできなくなっていくます。もう既になってきているんですよ。その辺も区役所も考えていただき、今後の課題としていきたいということではなく、今言ったように、今後の課題を早急に検討してもらいたい。

高齢者だけで地域活動は何ができるのか。恐らく室内の行事しかできない。野外の行事はできなくなる。餅つきがあるんですけども、極端に言うと、餅つきの杵を持ってふらふらするのではないかなという状況が出てきますので、やっぱり区役所もどうしていったらいいのか、外の行事をどうしていったらいいのかということ、早急に検討いただきたいと思います。

以上です。すいません、長々と。

○綿世議長 ありがとうございます。この分では区役所からはいいですかね。

吉永さん、お願いします。

○吉永委員 私のほうはお礼なんですけど、前回の区政会議に、道のところに草が生えてきていますって言ったんですけど、そのあと何日かしたらきれいになっていましたので、区役所から言ってもらったのかなと、偶然そうなったのか分かりませんが、ありがとうございました。

○綿世議長 ありがとうございます。

それでは、今日はたくさんの意見をいただきまして、ありがとうございます。一応今日の議題としては、これで終わるんですけども、この区政会議委員としまして、9月末で任期満了になる年度に当たります。このメンバーの中で大体半分ぐらいは任期満了となる方がおられますので、最後に一言ずつだけ感想などいただけますでしょうか

まず鎮西委員から。右回りで。

○鎮西（章）副議長 皆さん、どうも。一応副議長ということで、ただ座っていた

だけなんですけども、2期やらせていただきまして、この末で一応退任ということになりました。コロナ禍の中で、WEB会議だとか、ちょっと今までと全然違う区政会議を経験させていただいて、なおかつ皆さんの貴重な意見も拝聴できて、すごいいい経験だったなと思います。

これを利用して、皆さんもまた地域活動に頑張っていたいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○綿世議長 次、隣お願いします。江口委員、お願いします。

○江口委員 江口でございます。2期務めさせていただきました。本当に欠席することも多くて、なかなか建設的な意見が言えなかったのかなと反省いたしております。地域に戻りましても、このような活動をされているということを、地域に広く浸透させながら、また代わりに出てくるメンバーにしっかりと託していきたいと思っております。ありがとうございました。

○綿世議長 ご苦労さまです。そしたら、梶委員、次お願いします。

○梶委員 皆さん、お疲れ様です。すいません、今日も遅れてきまして。

2期やらせていただきましたが、コロナ禍ってということで、本当に自分自身も悔いが残るようなことがいっぱいです。

私は子ども関係のこともやっています、子ども食堂も、こういうコロナ禍でなかなか開催できない。その中でも、区役所の皆さんにはお世話になって、力添えもいただいて、何とか今もやっているという部分もありますけども、もっともっとって思いがいっぱいでした。

ただ区政会議委員としてはもうこれで任期終わりますけども、また地域では同じく思いを一つにしてやっていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○綿世議長 ありがとうございます。勘崎委員、一応1期目ですが退任されると聞きましたので。

○**勘崎委員**　こんばんは。女性会から代表してきております。最後まで、さつき黒澤さんがおっしゃったように、言葉が分からないままで終わっちゃったんです。でも一遍アンケートでそれで書いたんですけど、やっぱりちょっと分からないところがあるので、最後までこれは困ったなと思っていました。地活のほうで頑張っていますので、これからもまたよろしくお願いします。

○**綿世議長**　次、塩見委員、よろしくお願いします。

○**塩見委員**　塩見です。こんばんは。1期になるのですが、私、体協から参加させていただきました。ちょっと分からないことばかりで、的確な意見等なかなか言えない状態でしたけど、こういうことをやってるんだなという、ちょっとでも理解深められたとは思っていますので、また今後帰って生かせたらなと思います。ありがとうございます。

○**綿世議長**　次、島崎委員、よろしくお願いします。

○**島崎部会長**　私も2期4年、今月が最終となります。4年前ですね、区政会議っていうことを全く、私ここに来るまで知らなかったんです。地活から推薦されて来たんですけども、ここへ来て初めて区政会議っていうのがあるというのは理解しました。

それで市民協働課の方は、非常に真面目に一生懸命されてます。途中で担当係長さんも代わられましたけど、前任の方も一生懸命されてます。今の方も一生懸命されています。ここへ来て初めて、区役所の方々が真面目に一生懸命仕事をされてるっていうのは、もう目の前で実感して感じることができました。これが一般区民の方には、残念ながら伝わってないんじゃないかと思います。その辺のギャップが非常に大きいんです。

これは市民協働課の方、それから区政会議委員の皆さん、区政会議委員の頑張りよりは区役所の方の頑張りのほうが大きいんですけども、これが一般区民の方にもっと伝わって、こういうことをやってるんだというのが伝われば、区政会議に今後参加される方の意識も、かなり向上するんじゃないかなというふうに感じました。感じながら

終わっちゃうんですけども、長くなりました。ありがとうございました。

○綿世議長　ありがとうございます。そしたら、田中委員。

○田中委員　田中でございます。私、公募委員ということで、4年前に委嘱いただいたんですが、10月に委嘱を受けて、皆さんおっしゃっていますけれど、3カ月後にコロナ禍に入って、ほとんど活動ができなかったことを非常に悔やんでおります。

ただ、この会議に出席させていただいて、私が想像していた以上に、区役所の皆さんが非常に幅広い事業を展開されているということを知ることができました。

先ほど島崎さんもおっしゃっていましたが、なかなか一般区民の方、ここまで区役所がやられていることはあんまりご存じないと思いますので、今度は一区民として、区役所ってそんな捨てたものではないよということと、あとは一区民として、できるだけの事業に協力できたらと思っております。

4年間ありがとうございました。

○綿世議長　次、鎮西委員、お願いします。

○鎮西（均）部会長　こども教育部会で4年やらせていただきました鎮西でございます。私は公募でやらせていただいたんですけれども、主任児童委員、生涯学習推進員、また保護司を20年前後ぐらいやらせていただいた中で、受けさせていただいたんです。

だからこども教育部会、いろいろな事業があり、数も多いんですけども、大体分かっているつもりで受けさせていただいたんですけども、入ってみればもっとたくさんいろいろありまして、私も知らないことがたくさんで、すごい勉強になったなと思います。

そんな中で、委員の方々は、これだけの事業内容を聞いて説明を受けて、理解して、意見を言うというのは大変なことなんだろうなと思います。そういう意味では皆さん方に参加させていただいて、意見を言っていたことについては、本当に尊敬するところでございます。

残られる方は、今後ともどうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。ありがとうごひます。

○綿世議長　　ありがとうごひます。次、野口委員、よろしくお願ひします。

○野口委員　　2期4年間、委員のほうさせていたたいたんですけれども、やっぱりコロナということがごひましたので、ちょっと早かったかなっていうふうにおひます。また、WEB会議で出席させていたたいたこと、すごい意義あることだなんていうふうにおひました。

この会議に出席させていたたいていうことは、本当に稀な機会だと思ひますので、こんないろいろなことを学ばせていたたいたのは、本当にありがたいなっていうふうにおひしております。本当に貴重な経験をさせていたたいたということで、ありがとうごひました。今後もまた、活動に行くようにしていきたいと思ひしております。本当にどうもありがとうごひました。

○綿世議長　　次、南畑委員、よろしくお願ひします。

○南畑委員　　区政会議に参加させていたたきまして、区政会議委員の皆さんの真摯な姿勢と言ひますか、また区役所の皆さんも、このまち鶴見区をよくするために、非常に頑張っておられます。私も何か一助になればと思ひしております。どうもありがとうごひました。

○綿世議長　　宮原委員、よろしくお願ひします。

○宮原委員　　私も今月で終わりなんですけれども、役所に来ることは昼間にはあっても、夜は出入りできないと思ひしておりました。この機会をいたたきましたので、ふだん話もできない方も、気軽にお話できるような状態になった自分を褒めてやりたいと思ひます。

本当に何もできなく一方的に聞くばかりで、意見を述べよと言われても、何から聞いていいのか、本当にもう何も分からなかったんですけれども、ここに来てやっとみんなと一緒に勉強できたことを娘たち、孫たちにも伝えていきたいなって思ひました。

本当にいろいろありがとうございました。

○綿世議長　ご苦労さまです。続いて、安井委員、よろしく申し上げます。

○安井委員　鶴見区PTA協議会から代表として、2年間区政会議に参加させていただきました。訳も分からずやってくださいと言われ、何の覚悟もなく入って、区役所の方と諸先輩方とか、こうやって区の運営を一生懸命やっていることに少しでも関わられたことに、すごく感謝します。ありがとうございます。

PTAもちょっと地活協と同じく、なかなかこのご時世、続けるということが難しくなっている時代です。そこも私たち一生懸命やっているんですけども、こういったことも勉強になりましたので、いろいろ参考にさせていただければと思います。

2年間ありがとうございました。

○綿世議長　ありがとうございました。最後、私。これで一応2期終わりましたので、今日で終わりということになります。

最初に区政会議が始まったときに、2期経験させていただきました。ですので、僕はもうしなくてもいいんじゃないかなと思っていましたが、再度参加することになり、かつこのような席に座ることになりました。

そんな中でやってきまして、区役所の方には、ちょっときついことを言ったかもしれませんが、優しく言っているつもりがきついと言われるので、何かいつも悪いなと思いますけれども、もうこのくせ治りませんので仕方ありません。

2期4年間経験させていただき、ありがとうございます。最後ですけれども、区長から一言、よろしく申し上げます。

○内田区長　皆様、長時間にわたりまして、会議にご参加いただき、ありがとうございました。また、貴重なご意見もいただき、ありがとうございました。いただいたご意見の中に、先ほど退任される方のご挨拶の中でも、区役所の仕事についてのお話も触れていただきました。

ご存じのとおり、大阪市役所というのはたくさんの部局があります。先ほど桑名会

長から市営住宅の話、私も市住を所管する局に長い間いたんですけども、そういう住宅、それからまちづくりをやっているセクション、それから道路や公園を所管する建設、それから学校教育を担当している教育委員会事務局とか、こども青少年局、あとは市の財政をつかさどる財政局など、たくさんあります。それぞれがかなり専門的な業務をしているということが多いです。

一方で区役所、区役所も庁舎4階まであります。1階から4階あります。各フロアにそれぞれ担当がありますが、やっている業務っていうのは別々です。1階は住民情報、それから保健福祉、子育てですね。2階は生活支援、3階は保険年金、国民保険です。4階は教育や政策推進、あとは区役所全体の庶務という形であって、かなり幅広い業務させていただいています。

さらにどうしても住民の皆さんに近いところでお仕事させていただいているので、区役所が直接できる業務以外でも、先ほど街路樹の剪定の話があったりしましたが、そういうところについても、担当部署につなげていく。もしくは、こういう形やったりするので動かせないかという調整のお仕事をさせていただいています。

いずれも住民の皆さんの生活を支える仕事をするということでございますので、どうしてもその性質上、あんまり派手なパフォーマンスができなく、なかなかうまいことって当たり前と。何か問題あったら、役所は何をしているんだということをよく言われる立場になってますので、なかなかふだんやってることが見えてこないのかなというのがありますが、先ほどの皆さんのお言葉を聞いて、区政会議に関わることで、区役所の職員の仕事の中身やその一端を知ることができたということも聞いて、やっていることが報われたのかなという思いもしております。本当にありがとうございました。

また委員の中には、具体的に指標のお話とか、もっと言いましたら、分かりやすい説明についてのお話がありました。行政の仕事っていうのは、法に基づいて、いろいろなことについて仕組み作りをして進めていく関係上、どうしても専門的な用語が入

ってまいります。

ただ、それは何のためにしているのかというと、住民の福祉のため、地域の皆さんが生活を住みよくするために行っている制度を、上手に転がしていくというためにあるので、どうしてもその内容については分かりやすく理解いただかないと、いくらよい制度を作っても分かってもらえないと、絵に描いた餅で終わってしまいます。

私も昨年から区長に就任させていただいていますけど、なるべくこうした会議等については、まずやっている中身をきっちり分かっていただく。分かっていただかないと、なかなか意見って当然出てこない話になります。

気づいた問題があって、こういう点はどうかなと言っていたらこうと思っても、それが筋通った話なのかどうかも含めて、ちゃんと制度について分かってもらわなくてはいけないと。ですからその内容については、分かりやすく伝えていかななくてはいけないということで、この間取り組んでまいりました。

今回の会議資料でも、これまでよりはちょっと具体例をきっちり入れたり、説明文についてももうちょっとこういう書き方ができないか、あとはビジョンについても、もうちょっとこういう形で伝えることができないかという、いろいろ工夫はしていますけれど、やはり読まれる方、皆さんですね。こういう点がまだ分からなかったら、これは冒頭でもお話ししましたけど、全然忌憚のない意見をどんどんいただけて、より分かりやすくなればいいなと思いますので、これからもどんどん気づいた点があったら、おっしゃっていただきたいなと。分からないものは分からないと言っていたら、言えばまた改善の道も見えてきますので、ぜひともよろしく願いいたします。

冒頭にも申し上げましたが、昨年度の運営方針の振り返りと次年度の取組みの方向性について、確認をいただきました。

今後は区運営方針案を策定しまして、また各部会にお諮りをして、いただいたご意見を踏まえて、成案化に向けて取り組んでまいります。引き続き様々なご意見をいただきますよう、よろしく願いいたします。

また9月末をもちまして、先ほどご挨拶ありましたが、区政会議の委員を退任されます15名の方がいらっしゃいます。この間お忙しい中、特に今回はコロナがあってなかなか大変だったと思います。制度をしっかりと理解して、在任中しっかりと勉強して、いろいろ意見も言っていきたいという思いもあったかもしれませんが、なかなか思うようにならない世界もあったかと思います。そういう中でも委員としての業務に携わっていただきまして、本当にありがとうございました。

私たち区役所職員といたしましても、区政会議の委員の皆様、それから地域にお住まいの方、それから様々な団体の方と協働して取り組んでいくということは、これまでと変わりはありません。しっかりと取り組みを進めることで、皆さんの生活・活動が生き生きとしたものとなるよう、今後とも努めてまいります。

ご退任される皆さんにおかれましては、今後とも引き続き区政を応援いただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。そして任期2期、もしくは1期で退任される方含めまして、本当にありがとうございました。

簡単ではございますが、私からの本日の会議の閉会のご挨拶とさせていただきます。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

○綿世議長 最後、事務局から事務連絡よろしく申し上げます。

○木村政策推進担当課長 最後に事務連絡をさせていただきます。

委員の皆さんには、先日区政会議委員評価シート、区政会議の全体会部会に関するアンケートを送らせていただいたかと思います。一応本日締め切りとさせていただいておりましたけれども、未提出の方がいらっしゃいましたら、できるだけ早く提出していただくようお願いいたします。

すべてそろい次第、集計して、その結果については、皆様にお返しさせていただきたいと思いますので、ご協力よろしくようお願いいたします。

また、今後の区政会議の予定ですけれども、今回第1回の全体会になり、11月に新しいメンバーで第2回の全体会を予定しております。

10月以降も引き続き委員として参加いただける方につきましては、先ほど言いましたアンケートの結果と一緒に、日程調整表を送らせていただきますので、またご返信いただきたいと思います。

事務連絡は以上です。今日は本当に貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございました。以上です。

○綿世議長　それではこれで第1回区政会議を終わらせていただきます。本当に今日は皆さん、ありがとうございました。

閉会　20時45分